

国分寺南部小学校

体育館および運動場ご利用の皆様へのお願い

- (1) 開放された以外の場所への立ち入りしないこと。
- (2) 出入口は運動場側東門または体育館側北門を利用すること。
- (3) 自転車・自動車は指定された場所に整理して、駐輪・駐車すること。
(体育館北側、プール北側、職員用駐車場。南部コミセンは駐車場禁止)
- (4) 使用を許可された時間を厳守すること。
使用後は速やかに施設と駐車場より退去すること。利用終了時刻より15分以内。
- (5) 学校内(特に体育館)での飲食は、原則として禁止されるので厳守のこと。
(水分補給は除く。飲食を行う場合は学校の許可が必要。)
- (6) 体育館のステージには上がらない。(ステージの使用には学校の許可が必要。)
- (7) 学校の敷地内はすべて**禁煙**です。(健康増進法 第2節 第25条準拠)
南部コミセンの駐車場を含む敷地も禁煙です。
- (8) 校内で紙屑等を捨てないこと。
(使用後、紙くず等を集め持ち帰りのうえ処分すること。なお、間違っって備え付のゴミ箱に捨てた場合も、持ち帰りのうえ処分すること。)
- (9) 使用中に窓ガラス、設備および備品を破損した場合は、速やかに後始末を行い開放運営委員会および学校まで届け出ること。(連絡先: 塩田殿 Tel. No.)
- (10) 降雨等で運動場のコンディションが悪い場合は、運動場を使用しないこと。
- (11) 体育館北側でのボール投げ等、用具を使用しての練習は禁止です。
- (12) トイレは、体育館南側、青少年ホーム西側のトイレを使用すること。
南部コミセンのトイレを利用する場合は、コミセンの事務所に一声掛けること。
- (13) プール内には絶対に入らない。ボール等が入った場合は、学校に届け出ること。
(学校にて取り出し保管します。勝手に取らないこと。)
- (14) 使用後、必ず清掃すること。トイレが泥などで汚れていた場合は清掃すること。
掃除機のゴミパック交換サインが出たら、掃除道具ロッカー内にある新しいパックに交換すること。
- (15) 使用後、消灯、戸締り、施錠を確実にすること。
(体育館のスイッチのランプが全て緑)
19:00まで使用した団体は、19:30より使用する団体がある場合、消灯しないこと。
- (16) 気象警報や特別警報の発令が、17:00時点で継続中の場合は、使用不可とする。
(小中学校の指導と同様)
- (17) 祝祭日と年末年始はコミュニティセンターが閉館のため、前回利用団体より鍵の受け渡しを直接交渉すること。
- (18) 土曜日の午前中に使用したい場合は学校と直接交渉すること。
(開放委員会の管理対象外の時間帯のため)
夏・冬・春休みの平日(~17:00)の学校施設の貸し出しはしていない。
- (19) 運動場のネットは寝かして元の場所に戻すこと。

高松市立国分寺南部小学校

国分寺南部小学校体育施設開放運営委員会